

地下鉄等の治安情勢について

○ニューヨーク市の地下鉄等において傷害事件や置き引き事件が発生しています。ご注意ください。

1 報道によれば、3月2日(火)の早朝午前4時45分ころ、レキシントンの59番ストリート駅の地下鉄車内で、ホームレスの男がいきなり叫びだし、付近に居た乗客(UPS職員)にいきなりナイフで襲いかかりました。そばに居た職場の同僚が止めに入り、2名ともにナイフで手や肩などを切りつけられて負傷しました。その後、犯人は警察に逮捕されております。

コロナ禍の影響により、地下鉄を運営するMTAでは昨年3月6日以後、深夜の時間帯(午前1時から午前5時まで)の営業を停止しておりましたが、2月22日(月)から深夜の営業停止時間を午前2時から4時までの2時間に短縮しており、今回の事件が早朝に発生していることにMTA当局も懸念を示しております。クオモ知事からの要請を受けて、NYPDは600人以上の警察官を地下鉄に増員配置しておりますが、MTA局長は「まだまだ警察官の数が足りない」と話しております。

2 また、先週金曜の夜には、ポート・オーソリティ近くの8番街(8 Ave.)沿いにあるレストランで飲食していた邦人女性が、隣の席に置いていた財布等の入ったバッグを盗まれる置き引き事件が発生しております。被害者は、空いている座席にバッグを置いてその上にコートをかけていましたが、犯人の中高年の男は、トイレから出て被害者の背後を通過する際にいきなりバッグを奪い、そのまま店から逃走しました。また、犯人は、犯行直後に奪ったクレジットカードを使用して高額のメトロ・カードを購入していました。

3 MTA警備局の担当者によれば、最近特に治安が悪い場所は、同じく8番街(8 Ave.)沿いにあるペン・ステーションの周辺であり、地下鉄1・2・3番が流入するホームに通じる階段下通路等に、薬物中毒者やホームレスがたむろしており、周辺には注射針などが散乱している状況が見受けられるとのことです。

過去の治安の悪かった時期の地下鉄と比較すれば、ニューヨークの地下鉄の安全性は飛躍的に向上しておりますが、駅や電車の乗客、利用する時間帯等によって危険性の度合いは随時変化しております。

4 在留邦人の皆様におかれましては、人の少ない車両に乗車する際は、乗務員の有無や同乗者の様子などを確認して、不審な人物等を確認した場合は車両を移動するなど、御自身の安全を守る行動を優先するよう心掛けてください。

また、昨年9月15日付の領事メール「外出時等の安全対策に関する注意点について」

(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100094083.pdf>)にて、以下のとおり地下鉄やバスでの注意点につきお知らせしておりますので、こちらも併せてご参照ください。

- ・人の少ない時間帯は、ホームの指定された場所で車両を待ち、乗員の乗っている車両を選んで乗るよう心がける。バスを利用する際には、なるべく前方の座席に座る。
- ・特にラッシュ時の電車やバスの車内では、常に所持品を意識する。
- ・宝飾品や現金を見せないように注意する（強盗犯になる可能性のある者を刺激しない）。

5 安全対策の参考として当館ホームページには「ニューヨーク安全マニュアル」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>)を掲載しています。同マニュアルの「事件や事故に巻き込まれたら」(https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual_2019.pdf)には、以下のとおり緊急時の連絡先等を記載しておりますのでご活用ください。万が一、犯罪被害に遭われた場合には、警察に被害を届け出るとともに、当館にも通報いただくよう重ねてお願い致します。

- ・警察・消防・救急は全て「911」です

緊急時には「911」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態の場所と内容（警察・消防・病院の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「911」ではなく管轄の警察署へ直接連絡しましょう。

- ・総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。週末・休日は緊急時のための24時間対応可能な電話システム（日本語オペレーター対応）も導入しています。

在ニューヨーク総領事館

電話：1-212-371-8222

弁護士、通訳に関する情報は、当館ホームページの下記 URL からご覧になれます。

○弁護士情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/bengoshi_list.html

○通訳者情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2_list.html

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお祈りいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
